



2025年2月12日

各位

会社名 出光興産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 木藤 俊一  
(コード番号:5019 東証プライム市場)  
問合せ先 経理財務部IR室長 茂木 大輔  
(TEL: 03 - 3213 - 9307)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2023年度～2025年度を対象とした現中期経営計画の株主還元方針として、「3か年累計の在庫影響を除く当期純利益に対する総還元性向50%以上の株主還元」を掲げています。

上記方針に加え、2024年5月14日公表の「2023年度決算説明資料」に記載のとおり、2025年度ROE目標10%の達成を見据え、現中期経営計画期間において、自己資本の適正化を目的とした1,000億円の自己株式の取得を実施する方針を公表しました。

上記方針に則り、700億円を上限として自己株式を取得する予定です。このうち200億円は株主還元を目的として、500億円は自己資本の適正化を目的として取得するものです。自己資本の適正化を目的とした自己株式の取得については、2024年5月14日の取締役会で決議しました自己株式取得(取得上限700億円のうち500億円)と併せ、本日決議しました自己株式取得(取得上限700億円のうち500億円)により、方針として示した現中期経営計画期間における1,000億円の取得が完了する予定です。

また、取得した自己株式については消却を予定しております。

なお、当社は、2024年5月14日の取締役会で決議しました自己株式取得の上限額700億円のうち、2025年1月末までに約560億円分を取得しており、当該決議に基づく自己株式取得の完了後、本日決議しました上限700億円の自己株式取得を開始する予定です。2024年5月14日の取締役会で決議した自己株式取得の詳細については、2024年5月14日付「自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 80,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700億円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 2025年3月17日～2026年3月16日                           |
| (5) 取得方法       | 市場買付  |

以上